

決算審査特別委員会

議案第73号 平成22年度南相馬市水道事業会計決算認定について

**質疑** 22年度で終了した小高区の石綿セメント管更新事業は、進捗率94%であるが、残り分の計画について何う。

**答弁** 残る811メートルについては、今まで電源交付金等を該当させて工事をしてきたが、可能であれば、今後も計画していきたい。

**質疑** 給水量が原町水道、小高水道合わせて21%増に対し、原水及び浄水費が約5%増えた理由について何う。

**答弁** 対前年度と比較し、委託料で約140万円、修繕費で約600万円増となり、牛越配水池の清掃業務を行ったのが、増加の原因である。

議案第74号 平成22年度南相馬市病院事業会計決算認定について

**質疑** 診療報酬の改定で、新たな施設基準の取得で、入院外来とも診療単価が上がっている中で、「かかりつけ医」の市民への定着について何う。

**答弁** 外来は、1日当たりマイナス17・1人となっている。

る。脳神経外科などについては、紹介患者の外来診療ということで、「かかりつけ医」の推進と地域の医療機関との連携を図った中で、効果が一定程度出ている。

**質疑** 総合病院の職員数は4人増だが、患者数が減少しているが、どういう形で人員配置をしたのか何う。

**答弁** 業務量の一日平均患者数などを見込み、その業務量に見合った適正な人員配置、かつ、施設基準など、看護体制だと10対1の基準を取得していることを踏まえ、適正な人員を配置しているのが基本的な考えである。

**質疑** 市立病院改革プランにおいて、経営目標は何割くらい達成しているか何う。

**答弁** 各四半期ごとに南相馬市立病院改革プラン評価委員会、実績目標に対する評価等を行っており、100%近く達成したものが、ほとんどである。

議案第75号 平成22年度南相馬市工業用水道事業会計決算認定について

**質疑** 22年度決算結果をどう評価しているか何う。

**答弁** 前年度に比べて2千400万円程の減収であり、

その要因は横川ダム関係の資産減耗費多かつたことであり、おおむね予定どおり進捗している。

議案第76号 平成22年度南相馬市下水道事業会計決算認定について

**質疑** 小高・鹿島の水洗化率を上げる対策について何う。

**答弁** 小高66・8%鹿島の地区に出向いて、下水道の加入促進に努めている。

**質疑** 管の耐用年数を考え被害の実態調査状況について何う。

**答弁** 長寿命化等で、引き続き、地区を広げて調査を進める。

総務常任委員会

議案第77号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

**質疑** 現時点で不要不急のものを削り、選択性のないものが上がって来ていると感ずる。最終的に一般財源の中から払っていくのはどのくらいか。

**答弁** 9月補正までで109億円を超える市債発行を予算計上している。そのうち101・5億円程度が交付税措置に

なる見込みである。現時点で7億8千万円程度が交付税対象外の借入れと捉えている。

**質疑** 職員の超過勤務手当で3億2千万円が計上されているが内訳について。

**答弁** 災害業務にかかるとので、支給対象職員は600人、時間数は11万4千時間を見込んでいます。

**質疑** 県議会議員選挙では県が主体となり、全国のテレビや新聞等を使い避難されている方々へお知らせをしようとするところであるが本市としての周知方法について何う。

**答弁** 市独自としては安否情報をもとに告示の10日から2週間くらい前に、市外に避難されている方々へお知らせを送り、不在者投票の案内をしたいと考えている。

**質疑** 災害関連の借り入れが今年度だけでなくこれからも出て来て残高が多くなっている。多くが交付税措置されるところというものの全額ではない。これまでの償還計画を今後どのように見直ししていくのか。

**答弁** 現在、次年度以降の支出見込み、特定財源の見込みなどを照会しており、それらの一般的な経費と今後まとまる復興計画とを合わせた上で改めて

財政計画をつくっていく。その中で償還の考え方、借り入れをどうするか規模的な部分についても検討して行く。

**討論** 浪江小高原発関連の交付金については受け取らないとのことだが南相馬市の復興に向けて、予算の獲得は何よりも大事であり、あるもの、使えるものは十二分に活用しながら市民の暮らし、財政力を上げて行くよう求める。また今後の補正に関してはどういう姿勢で事業について考えるべきか、考え方の整理、方針をしっかりと定めていただく事を強く要望して賛成する。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第85号 平成23年度南相馬市病院事業会計補正予算について

**質疑** 一時借り入れの限度額まで借り入れするのか。

**答弁** 原発の損害賠償償、営業損失の請求を優先していくが、その支払い時期がはっきりしていないため、今回補正した範囲内で借り入れを行うこともある。

**質疑** 小高病院の今後のあり方について何う。

**答弁** 4月30日に医師3名が退職し、5月1日に県に対

し病院の休止届けを出している。期間は12月31日までである。診療再開のためにはラインの復旧が必要であり、警戒区域の解除後、半年以上はかかる見込み。年度内の再開は今のところ考えられない。

審査の結果、原案の通り可決。

## 文教福祉常任委員会

議案第77号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

馬市一般会計補正予算について

**質疑** 市営陣ヶ崎公園墓地整備事業は、優先して取り組むべきでは。

**答弁** 平成27年度を供用開始とみて、用地買収、調整池の設置を予定したが、今年度は事業を見合わせ、その遅れを次年度以降取り返していく。

**質疑** 塵芥処理費について、焼却灰は最終的に管理として心配なのか。

**答弁** 焼却灰等の放射線量のある程度高いものは、トンパックに入れ、L型擁壁に遮水シートを敷いてその中にトンパックを入れ、さらに遮水シートで覆い、国の指針に則って管理を進めていく予定。

**質疑** 障がい者自立支援費について、支援を要する障がい

いは市内にどれ程戻っているのか。

**答弁** 1千139名のうち492名が戻ってきている。

**質疑** 扶助費について、義援金を収入とみなして生活保護を打ち切っているのは県内でも各市だけだが。

**答弁** 補償金と義援金を収入とすることには、厚生労働省の通知に基づいて震災からの原状回復、さらに自立に向けた費用は収入から除外し、手元に残った現金、預貯金によって生活が半年以上維持可能となれば、それでの生活を優先することになり、その後、生活困窮状態になればあらためて生活保護の受給は可能ですという説明を行いながら対応した。今後の失業給付、義援金も底をついたような状況で、年末から年明けにかけて、相談・申請が増えてくるのも見越して予算を計上した。

**質疑** 保健体育総務費について、野馬追の里マラソン大会中止の経緯については。

**答弁** 各スポーツ団体等のスタッフを50名ほど確保して大会運営してきたが、本年度は南相馬市陸上競技協会の方も避難しており、実行委員会では、大会運営の安全性を確保することが困難と判断し

て、今年度の大会は中止を決定した。

**討論** 東電の仮払金や義援金を所得とみなしての生活保護打ち切りの判断は、人に優しくくない。一方で、収入と見なしでも当然という声があることも事実であり、今後、生活保護受給者の個々の生活状況に応じたきめ細やかな対応を、怠りなく進めるよう意見を付して賛成との意見。

審査の結果、原案の通り可決。

請願第2号 高齢者のための体力向上及び成人病予防・改善に係る運動施設設置について

参考人を招致して意見を述べていただき、質疑を行いました。

審査の結果、採択。

## 建設経済常任委員会

議案第77号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

馬市一般会計補正予算について

**質疑** 小高区の4つの簡易水道事業は営業できないことから、原発事故関連からのことだと考えられ、この分を請求すべきと思うが。

**答弁** 通常見込まれる部分と、原発事故によってかからない費用がある。元利償還等、

当然発生部分がある。今後明確に示された場合は整然と賠償を求めていく。

**質疑** 今後の水田や畑地の除染についてどのようなプログラムを考えているのか伺う。

**答弁** 放射線の濃度に応じ、表土の剥ぎ取り、プラウ等による天地換え、代掻きを行い、放射線濃度の低いところは植物を介在した除染が有効との方向性が出されている。年間20ミリシーベルトを超えるところ及び警戒区域内は国で実施、以下については、市町村で主体的に行い、それに対して国が支援する。

**質疑** 地域農業復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する内容について伺う。

**答弁** 復興組合を作ること前提に土地改良区を母体としながら、原町区に一つ、鹿島区に二つの予定である。作業は、復興組合を通じて実施し、その作業対価として賃金を支払い、来季の営農の再開に向けて地元の方々と協力して行なう。

**質疑** 農地・水環境保金型農業直接払交付金は、今回の災害により何地区分を返上するか伺う。

**答弁** 51地区中11地区が活動不能ということで削減、地

区別では小高区3組織、鹿島区3組織、原町区5組織。

**質疑** 震災対策特別資金信用保証補助金の今後の追加状況と積極的な対応について伺う。

**答弁** 福島県のさまざまな事業が期限を迎えたものについては再募集をしていく。現在の経済状況下を考慮すれば再補正もある。

**質疑** 電源三法交付金の辞退に変わる財源の確保と、小高区の警戒区域解除後の復興財源を考慮すべきと思うが。

**答弁** 辞退をした場合は財源的に当然減少するので代替の財源を確保せざるを得ない。小高区については、解除され次第、財源を見つけて復旧を急ぎたい。

**質疑** 現状の状態ではパークゴルフ場として5、6年見込めないと思うが見通しについて。

**答弁** がれき撤去後に市民の安全を確保しつつ開設できるのか今後検討していく。

**討論** これほどの財源を投入して、何とかして復旧の実を上げたい。計画をされている事業を速やかに実施されるよう求めて賛成。

審査の結果、原案の通り可決。